

平成28年3月16日

学科教室主任 各位
専攻主任 各位
学科長・教室主任 各位

研究事務課

平成28年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金
（研究活動スタート支援））の公募について（依頼）

標記のことについて、日本学術振興会からの公募通知に基づき、本部研究推進課より依頼がありましたので、下記のとおり必要書類を作成の上ご提出ください。また、貴学科・専攻等の新任教員の皆様に積極的にご応募いただきますよう、周知の程お願い申し上げます。

なお、応募に当たっては「科研費の応募資格有り」であることを必ずご確認ください。

記

1 応募資格

科研費の申請については、次の要件（応募資格）を満たしていることが求められます。

- ① 日本大学において研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者
- ② 日本大学において研究活動に実際に従事していること
（研究の補助のみに従事している場合は除く。）
- ③ 大学院生等の学生でないこと
- ④ 科研費その他の競争的資金において不正な使用、不正な受給または不正行為を行ったとして平成28年度に「その交付の対象としないこと」とされていないこと

研究活動スタート支援の応募対象内容

前年秋の公募時期に応募できなかった研究者が一人で行う研究計画であって、その研究活動のスタートを支援することにより、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究計画
（期間2年以内、単年度当たり150万円以下）

2 応募書類（研究計画調書）の作成・提出方法

- ① 「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）」研究者情報の登録・ログイン
（1）「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）登録に関する調査票」の提出
別添の調査票を提出いただき次第、ID・パスワードを発行いたします。
※平成28年2月22日付通知済

提出期限： 平成28年3月25日（金） 必着（厳守）

(2) 科研費電子申請システムへのログイン

科研費電子申請システム：<http://www.shinsei.jstps.go.jp/kaken/index.html>

(体験版) http://www.shinsei.jstps.go.jp/kaken/kakenhi_taiken/index.html

② 応募書類（研究計画調書）の作成

「研究計画調書」は次の2つから構成されます。

※電子申請システムは4月上旬以降より稼働予定

前半部分	「科研費電子申請システム」により、「応募情報（Web 入力項目）」を入力。 ※ 研究課題名、応募額等応募研究課題に係る基本データ、研究組織に係るデータ等、研究代表者が電子申請システムにより Web 上で入力する部分
後半部分	「応募内容ファイル」の様式を日本学術振興会の科学研究費助成事業ホームページから取得・作成し、上記の電子申請システムにアップロードして研究計画調書（PDF ファイル）を作成。 ※研究目的、研究計画・方法等の研究計画の内容に係る部分

(備考) 日本学術振興会科学研究費助成事業 URL:

(公募情報) http://www.jstps.go.jp/j-grantsinaid/22_startup_support/koubo.html

(公募要領) http://www.jstps.go.jp/j-grantsinaid/22_startup_support/download.html

③ 「研究計画調書」の作成手順・提出締切日

- (1) 科研費電子申請システムにログイン、「応募情報（Web 入力項目）」を入力。
- (2) 「応募内容ファイル（後半部分）」を作成・保存。
- (3) 科研費電子申請システムに、上記「(2)」で保存した「応募内容ファイル」をアップロードし、「研究計画調書（全体版）」を作成・一時保存。
- (4) 申請者が修正・最終確認の上、電子申請（本申請）を完了させ、「研究計画調書（PDF）」データを研究事務課にメール添付にて提出する。

科研費電子申請システムでの電子申請・研究事務課への提出締切日

平成28年4月14日(木) 厳守

④ 「育児休業等の理由書」の作成・提出期限（※ 該当者のみ）

「平成27年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会が平成27年9月に公募を行った研究種目に応募できなかった」場合は、当該理由（100文字以内で産前産後の休暇又は育児休業の期間を明記すること）を記載した「理由書」の提出が求められますので、事前に申し出願います。

研究事務課への申出締切日：平成28年4月7日(木) 厳守

3 連絡先 研究事務課（担当：松岡／内線570）

〒101-8308 東京都千代田区神田駿河台1-8-14

E-mail：kaken@adm.cst.nihon-u.ac.jp

TEL: 03-3259-0570 FAX: 03-3293-5829

<参考>

研究活動スタート支援(応募資格)

本研究種目に応募する者は、応募時点において、前頁の応募資格を有するほか、次の要件のいずれかに該当する者であることが所属する研究機関において確認されていることが必要です。

<要件>

A) 文部科学省及び日本学術振興会が平成27年9月に公募を行った研究種目の応募締切日（平成27年11月10日）の翌日以降に科学研究費助成事業の応募資格を得たため、当該研究種目に応募できなかった者

（例えば、平成28年4月1日に研究機関の研究者として新たに採用された者や、外国から帰国し研究機関の研究者として新たに採用された者など）

B) 平成27年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会が平成27年9月に公募を行った研究種目に応募できなかった者

以 上